

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

本町ではこれまで「定住促進団地（27戸）」、「定住促進住宅（6戸）」の整備による移住者の獲得のほか、「東京都世田谷区との地域間連携事業」として近隣の4町（羅臼町、斜里町、中標津町、別海町）及び北海道根室振興局と連携した知床物産展の実施、根室管内市町の連携による教育旅行誘致及び本町が平成19年（2007年）に加盟したNPO法人「日本で最も美しい村」連合活動を通じた経済的自立を目指す小規模自治体との地域間交流の促進を図ってきた。

また、地域おこし協力隊制度を活用し、これまでに10人の人材確保を図っており、うち2人については現在町職員として定住にいたっているほか、令和元年度には「移住定住コーディネーター」として確保した1人を本地域の持続可能な社会形成の一端を担う人材として育成している。

ただ、全国的な人口減少に伴い、移住施策は近隣自治体間での人材の奪い合いに終始しており、過剰な移住者獲得競争ともいえる中、財政基盤の脆弱な過疎地域では移住者数の過度な増大は見込むことができない状況となっている。

### (2) その対策

- 人口減少や担い手不足解消のため、地域おこし協力隊制度の活用による地域への人材の定着を進める。
- 空き家・空き地バンク制度の活用助奨と住宅取得支援事業による住宅不足事情の解消と住宅建設需要の喚起対策を継続するほか、移住定住コーディネーターを核としたコロナ禍におけるリモート環境での相談窓口のあり方の検討、情報発信のプッシュ型手法の検討を進める。
- 地方創生推進交付金を活用した「UIJ ターン新規就業支援事業」による中小事業所への就業促進と移住に伴う経費の軽減、「住宅取得支援事業」による建築需要の喚起と住宅不足問題の解消による移住者の獲得を進める。
- NPO法人「日本で最も美しい村」連合への加盟町村地域は、小規模自治体が地域資源を活用した自立できるまちづくりを実践している自治体がほとんどであり、人口規模、財政状況や産業構造が類似する本町の将来的な社会基盤の形成のため、郷土愛の醸成、人材育成や地域資源の活用などの実践事例を学習し積極的に取り入れる。

#### ○移住者数

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
人数(人) ※カッコ内は 協力隊(内数)	6	5	3	11	8(2)	20(3)	6(1)	7(2)

※移住者は移住関連施策の活用者をカウント

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住			
	移住	地域おこし協力隊募集事業	町	
		地域おこし協力隊活用事業	町	
		標津町移住促進事業	町	
		移住・定住促進住宅建設事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	UIJ ターン新規就業支援事業 指定求人へ就業する移住者に対し移住支援金を交付することで、中小事業所への就業促進による事業の継続、移住経費の負担減を図り、移住定住者数の増、町内経済の活性化に資する。	町	本事業の効果は将来に及ぶ
	住宅取得助成事業 新築・中古住宅取得の経費を一部助成(移住者上乗せ各50万円)し、空き家の抑制、受託需要の喚起、住宅不足問題の解消に伴う移住定住者の獲得に資する。	町	〃	

(4) 公共施設総合管理計画等との整合

本分野における公共施設には「定住促進住宅」があり、当該計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進めるが、設置から10年以上を経過している現状において、当初の趣旨と現状の利用状況を鑑み、そのあり方について検討する。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

本町の基幹産業である酪農業と秋鮭漁をはじめとした水産加工業などによる水産業のほか、町の面積の約7割を占める林野による林業は、海・山・川・大平原の豊富な自然資源を有する本町の主たる産業であり、これらの生産を支える商業と地域資源を存分に体験することができる観光業などの周辺産業を加えた経済活動によって暮らしの基盤を確立している。

現在、酪農業においては乳価及び個体販売額は高止まりで安定しているものの、輸入飼料の高騰による生産資材等経費の増大等により将来にわたる経営環境の悪化が懸念されている。水産業では平成15年(2003年)のピーク時には19,488tを誇った漁獲量も令和2年(2020年)には1,393tと9割超低下している秋鮭漁の不漁、魚価の不安定さのほか、両産業に共通して、外食産業の低迷に伴う需要の減少による外貨獲得機会の喪失などが挙げられる。

林業においては木材需要の高まりから価格の高騰が見られる一方、森林資源の有効活用を図るための人材育成や基盤整備等需要低下を見据えた取組が求められる。

商業・観光業については、新型コロナウイルス感染症による市場の低迷が続いているが、ワクチン接種などが進んだ収束後の需要高騰を見越した環境の整備と投資が必要である。

経済活動全般に共通する課題として、担い手・後継者不足がかねてからあり、平成22年(2010年)には160戸であった農家戸数は令和2年度(2020年)には21戸減の139戸となっており、移住・人材育成・民間投資など他分野の施策との横断的な展開や、複数機関、他市町村及び都市部との広域な連携による取組を推進する必要がある。

また、本町にはこれまで、酪農業・水産業と結びついた水産加工会社、製網会社、発泡樹脂製品製造会社、レンダリング会社、健康食品製造会社などの誘致実績がある。これらの誘致企業は地元雇用や地域資源の利用などの観点から特に地域振興などに寄与すると認められ、地域総合整備資金(ふるさと融資資金)の貸付、固定資産税の減免措置などの支援を行っているほか、町独自の取組として、新規創業や新分野進出の支援を目的とした「標津町起業等支援事業」による雇用の創出を図っている。

#### (2) その対策

- 経営の大型化傾向が続く酪農業において、労働の外部委託化や経営協業化の促進、高速ブロードバンドの敷設に伴うスマート化を、農業協同組合など関係機関と連携し支援。
- 水産業では地域HACCPの着実な継続による標津ブランドの基礎を維持する傍ら、活〆や令和元年(2019年)11月に披露に至った「王標(オウヒョウ)」・「伊茶仁マス(イチャニマス)」のPRなどによるブランド化・高付加価値化のほか、新たな水産資源の定着に向けた研究を進める。
- その他、地域の生産活動を支える商業においては、これまでに取り組んできた町内購買の促進に向けた商店街の魅力化と移動販売車カウモン号による高齢者や無店舗地区を重点としたサービスの維持を図り、将来に向け持続可能な生活基盤の確保に努める。

- 「鮭の聖地」が令和2年（2020年）に「日本遺産」として認定された「鮭の聖地」を活用し、これまでに取り組んできた体験型観光へ歴史文化の活用・補強を行うほか、一層のPRを図るためのガイド養成を行うとともに、観光関係団体の統合などにより地域DMO設立の検討を進め、経済的に自立できる観光業の育成・強化を進める。
- また、広大な土地を活用した企業誘致を継続して支援するため、設備投資等に対する固定資産税の減免措置と、「標津町起業等支援事業」による町内における創業者と事業者の新分野進出を支援し、雇用の促進を進める。
- 鮭、ホタテや牛乳などの地場産品を活用した特産品や、豊富な自然資源を活用した体験型観光などの「ふるさと納税」返礼品の開発を進め、本町の知名度向上と独自収入の増大による財政の健全化を促進する。

○農家数及び農用地面積 (単位：戸、ha)

区分	農家数	農用地面積
H17	173	11,206.1
H22	160	11,651.3
H27	149	11,412.9
H28	148	11,379.0
H29	148	11,363.3
H30	145	11,374.5
R元	141	11,377.7
R2	139	11,390.7

○家畜頭羽数 (単位：戸、頭)

区分	乳用牛		肉用牛		馬	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
H17	165	20,086	17	3,295	32	169
H22	152	20,464	16	2,977	27	137
H27	135	20,601	11	2,538	2	21
H28	134	20,329	14	2,619	2	18
H29	130	20,624	14	2,166	3	26
H30	128	20,617	15	1,086	3	9
R元	122	20,869	15	771	3	23
R2	121	21,458	15	688	4	17

○酪農生産高 (単位：t、千円)

区分	生乳		牛等個体販売額	計
	販売量	販売額		
H17	88,299	6,429,188	1,653,647	8,802,835

H22	101,944	8,461,391	1,652,915	10,114,306
H27	98,411	9,531,978	2,475,296	12,007,274
H28	101,660	9,896,593	2,906,490	12,803,083
H29	103,517	10,383,032	2,469,423	12,852,455
H30	103,290	10,417,136	2,891,483	13,308,619
R元	108,046	11,221,796	2,670,642	13,892,438
R2	107,246	11,356,959	2,302,397	13,659,356

○漁港の状況

漁港名	種別	指定年月日
標津漁港	第2種	昭和48年6月15日
薫別漁港	第1種	昭和28年12月28日

○漁業者（経営体）の状況－標津漁業協同組合（単一漁協）

（単位：戸）

区分	正組合員	正組合員の経営体内訳			準組合員	計
		定置漁業	漁船漁業	その他		
H17	195	132	46	17	27	222
H22	199	134	43	22	19	218
H27	198	133	43	22	19	217
H28	195	132	43	20	19	214
H29	195	132	43	20	20	215
H30	193	131	43	19	20	213
R元	191	129	43	19	20	211
R2	187	122	43	22	16	203

○漁業生産高

（単位：t、千円）

区分	生産量	生産額	備考
H17	22,769	5,349,542	税抜き価格
H22	19,878	3,639,824	//
H27	10,845	4,034,001	//
H28	9,123	3,451,740	//
H29	7,238	3,261,663	//
H30	10,469	3,636,888	//
R元	10,064	2,569,685	//
R2	15,762	3,136,621	//

（出典：P16～17 全て標津町調べ）

○食品製造業の製品出荷額 (単位：所、万円)

区分	事業所数	製品出荷額
H17	16	929,286
H22	12	603,980
H27	11	783,427
H28	9	762,309
H29	8	730,033
H30	7	529,157

(出典：RESAS<工業統計調査、経済センサス活動調査>)

○森林面積 (平成31年4月1日現在、単位：ha)

区分	総数	人工林	天然林	その他
町有林	2,959	1,509	1,450	0
私有林等	7,096	2,337	4,759	0
国有林	31,167	5,760	24,593	814
計	41,222	9,606	30,802	814

(出典：北海道林業統計)

○年間商品販売額 (単位：店、百万円)

区分	店舗数	年間販売額
H14	67	10,074
H16	61	10,940
H19	58	10,093
H24	42	9,332
H26	45	13,119
H28	41	11,883

(出典：RESAS<商業統計調査、経済センサス活動調査>)

○観光客の入込数 (単位：千人)

区分	道外	道内	計	日帰り客	宿泊客
H12	294.5	147.1	441.6	435.3	6.3
H17	292.7	228.8	521.5	513.4	8.1
H22	139.8	237.4	377.2	369.0	8.2
H27	136.1	209.0	345.1	337.0	8.1
R元	211.7	163.5	375.2	368.2	7.0

(出典：標津町調べ)

○宿泊施設の状況 (単位：軒、人)

区分	軒数	収容人員
ホテル	3	177
旅館	3	70
民宿	5	85

(出典：標津町調べ)

○忠類川入込数（忠類川サケマス有効利用調査従事者数）及び経済効果等 (単位：人、尾、千円)

区分	参加人数	釣獲尾数	宿泊者数	経済効果
H17	6,639	5,890	3,151	13,173
H22	2,986	8,835	900	4,574
H27	1,561	3,703	353	2,287
R2	0	0	0	0

(出典：標津町調べ) ※R2 は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

○起業支援件数・金額・雇用創出数 (単位：件、千円、人)

区分	支援件数	支援金額	雇用創出数
H21	4	5,000	59
H22	1	2,000	1
H25	1	2,500	4
H26	3	6,500	54
H28	2	3,000	4
H29	2	3,000	6
H30	1	1,500	0
R元	1	1,500	0
R2	2	5,250	5

(出典：標津町調べ)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(1) 基盤整備			
	農業	農業経営基盤強化資金利子補給事業	町	
		畜産担い手育成総合整備事業	町	
		道営草地整備改良事業負担金	町	
	林業	未来につなぐ森づくり推進事業	町	
		標津町緑と海を育む森づくり事業	町	
		森林環境保全整備事業	町	
	水産業	豊かな川づくり事業	町、漁協、農協	
		標津沿岸餌料環境調査事業	町、漁協	
		標津町沿岸漁業振興事業 (ナマコ種苗放流試験調査事業)	漁協	
	(2) 漁港施設	標津漁港修築事業負担金	道	
	(9) 観光又はレクリエーション	サーモンパーク施設整備事業	町	
		標津町エコ・ツーリズム交流推進事業	町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	酪農ヘルパー育成促進事業 酪農ヘルパー確保のための事業に対し補助金を交付し、組織の育成を図り、新規就農や円滑な経営継承を促進し、町農業の安定的発展に資する。	町	本事業の効果は将来に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業 の 振 興		標津町地域 HACCP 推進事業 安心安全な水産資源の確保・PR の基盤となる地域 HACCP の推進のため、事業費の一部を町で負担する。	町	本事業の効果は将来に及ぶ
		販売強化事業（水産物） 水産物の販路確保・拡大・PR のための町外における商談会に参加し、安定的な外貨獲得、標津ブランドの知名度向上を図る。	町	〃
		水産物ブランドづくり推進事業 水産物のブランド化のための商品開発や、開発した商品の催事提供などにより、高付加価値化とブランド力の向上を図る。	町	〃
		新水産資源調査・検討事業 低・未利用の水産資源の利活用について調査・検討を行い、不漁により低迷している水産業関連産業の安定化を図る。	町	〃
	商工業・6次産業化	標津町起業等支援事業 創業や新分野進出に要する経費の一部を助成し、地域経済の活性化と雇用の創出を促進する。	町	〃
		移動販売サービス事業 専用車両で町内を定期的に巡回し、町内商店が扱う食糧品、日用雑貨などを移動販売することにより、町内消費の拡大を図る。	商工会	〃
	(11)その他	標津町結婚活動等支援事業	町	
		ふるさと納税推進事業	町	

#### (4) 産業振興促進事項

減価償却の特例及び地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置の適用のための産業振興促進事項は次のとおり。

##### (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
町内全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物販売業及び旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり事業について、北海道、近隣自治体のほか、農業協同組合及び漁業協同組合などの産業団体、民間事業者との連携により展開を図る。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

情報化の進展により、地域の通信手段は大きく様変わりしている。本町においても各産業での情報技術の活用が図られているほか、地域住民には携帯電話、インターネットが普及している。

光回線については、令和3年度（2021年度）に町内全域への敷設を予定しているところであり、これまで課題であった情報格差の解消が図られる見通しとなっている。

災害時の緊急情報伝達手段としては、平成8年度（1996年度）に防災行政無線を全戸に整備し、災害緊急時はもちろん、これ以外にも行政情報の提供など幅広く活用している。現在は、デジタル化の推進により災害情報を瞬時に伝達するほか、行政情報の詳細な周知や町民との相互通信を行うなど、デジタル機能を活かし、防災力、住民生活の安全の向上が図られている。

地域情報化は今後の行政を推進する上で重要な施策であり、音声のみならず映像などによる情報伝達、一方的な情報伝達だけでなく双方向での通信など情報技術の進歩に対応した取り組みが必要となっている。しかしながら、地域情報化を進めるにあたってインフラ整備、維持管理経費に相当の費用を要することから、財源対策が重要な課題である。

### (2) その対策

- 行政の情報化の推進と、情報技術を活用した町民サービスの向上を図るため、地域情報化に向けたインフラ整備を推進する。
- 災害情報を瞬時に伝達するほか、行政情報の詳細な周知や町民との相互通信を行うなど、地域の安全安心の確保と情報化を推進する。

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
化お3 け る地 域情 報に	(1)電気通信施設等 情報化のための施設			
	防災行政無線 用施設	防災行政無線維持管理事業	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

本町の幹線道路は、標津市街を横断し根室市と網走市を結ぶ国道 244 号と、これから分岐する国道 272 号、国道 335 号で、この道路を骨格に道道、町道が形成され、産業道路及び近隣市町村と結ぶ幹線道路として重要な役割を果たしている。

平成元年（1989 年）に JR 標津線が廃止となり、町民のあらゆる活動において自動車への依存度が高くなっていると同時に、観光客の入り込みによる自動車交通量が増加している。このため交通安全面からも今後は道路の拡幅や歩道の設置などの計画的整備が必要である。

特に、町道においては主要な生活路線について舗装整備が必要となっているとともに、酪農地帯の町道については、近年の酪農業の近代化に伴う車両の大型化と積雪寒冷地であるという特性（凍結）から、路肩の破損が著しく、多くの路線改修が必要となっている。

さらに現有の橋梁については、その大半で老朽化が進んでいることから、平成 23 年度（2011 年度）に策定した長寿命化修繕計画を基に、計画的な修繕などの実施で道路網の安全性・信頼性を確保していく必要がある。

また、近年地震・津波や冬期間における暴風雪などの災害に強いまちづくりが求められていることから、避難道路の要素を持った道路の整備や、老朽化した除雪機械の計画的な更新による除雪体制の強化、幹線道路への防雪柵の設置などにより、安心・安全な道路の形成を図る。

本町の公共交通機関等は、前述の JR の廃線によりバスとハイヤーのみとなっており、バス路線については、JR 廃線以前からある路線及び JR 廃線に伴う代替路線の 2 路線が民間事業者により運営され、これらの路線でカバーできない地域や時間帯に、町が運行している循環バスがある。

既存のバス路線は、自家用車の普及などにより乗降客が少ない状況であり、すべてが赤字路線であるが、交通弱者である高齢者や学生などの足を確保するために国、道及び関係市町からの補助金により運行しているなど小規模自治体にとって財政的に厳しい状況にある。

今後は、地域公共交通協議会を設置し、路線の統廃合や効率的な運行について、行政、交通事業者や利用者の代表などにより協議し、持続可能な公共交通のあり方である「地域公共交通計画」を策定する必要がある。

また、道央圏や首都圏との交通アクセスは、約 120km 離れた JR 釧路駅や、隣接する中標津町にある根室中標津空港（約 25km）が主に利用されている。町民の利用はもちろん観光客の誘致など地域に果たす役割は大きく、これらと本町を結ぶバス交通の確保が重要である一方、特に中標津空港は羽田空港直行便の増便及び夏季間における中型機運航の充実、関西方面への新規路線拡大に、近隣市町と連携して取り組んでいく必要がある。

### (2) その対策

○国道、道道の拡幅、直線化、改良、歩道の新設について引き続き関係機関に要望していくとともに、

## 標津町過疎地域持続的発展市町村計画

町道については、国の交付金事業や過疎対策事業債の積極的な活用により維持管理に努める。

○冬期の交通安全の促進のための除雪機械の計画的な更新と基幹道路への防雪柵の設置を進め、地域住民の安全安心な生活基盤の整備を進める。

○公共交通に関しては、バス路線の沿線自治体、交通事業者、道路管理者及び利用者の代表などからなる「地域公共交通協議会」を設置のうえ協議を進め、町内と根釧地域の公共交通のあり方について再編を進める。

○観光客誘致など地域経済の振興し資する根室中標津空港の充実化を図るため、関係市町と連携しながら要望活動などにより推進する。

### ○標津町の道路の状況

(単位：km、%)

区分	路線数	延長	改良	改良率	舗装	舗装率
国道	3	69.1	69.1	100.0	69.1	100.0
道道	6	48.5	48.5	100.0	48.5	100.0
町道	251	341.0	230.8	67.7	208.0	61.0
計	260	458.6	348.4	76.0	325.6	71.0

### ○デマンドハイヤー（市街循環線）利用状況

(単位：人、日、便、%)

区分	利用者数	運行日数	運行便数	平均乗車人数	備考
H17	887	99	296	3.00	火・金3便
H22	1,237	98	297	4.16	火・金3便
H27	1,083	98	292	3.71	火・金3便
R2	114	95	285	0.40	月・金3便

### ○デマンドバス（古多糠川北線）利用状況

(単位：人、日、便、%)

区分	利用者数	運行日数	運行便数	平均乗車人数	備考
H17	1,461	99	195	7.49	火・金3便
H22	1,450	99	198	7.32	火・金3便
H27	1,262	95	190	6.64	火・金3便
R2	173	46	98	1.77	月・金3便

(出典：全て標津町調べ)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	(1)市町村道			
	道路	古多糠基線 改良舗装 L=1,650m	町	
		標津南2条通り 歩道改修 L=620m	町	
		川北東2号 改良舗装 L=1,650m	町	
		川北茶志骨線 改良舗装 L=3,100m	町	
		川北西9号2 改良舗装 L=960m	町	
		標津西3丁目仲通り 歩道改修 L=150m	町	
		川北南2丁目通り1 歩道改修 L=107m	町	
		標津西3丁目通り 歩道改修 L=300m	町	
		忠類市街海岸通り 改良舗装 L=1,100m	町	
		川北北1線 改良舗装 L=1,600m	町	
		古多糠北8線 改良舗装 L=1,300m	町	
		川北西3条通り 歩道改修 L=200m	町	
		茶志骨東2線 改良舗装 L=1,300m	町	
		忠類市街仲通り 改良舗装 L=500m	町	
		薫別市街仲通り 改良舗装 L=150m	町	
	橋りょう 橋りょう長寿命化修繕事業 点検及び補修設計	町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	その他	川北西3号防雪柵設置事業	町	
		除雪車両更新事業	町	
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	公共交通	公共交通維持・運行事業 デマンドバス・ハイヤー、福祉バス・ハイヤー事業などにより高齢者や交通空白地域に居住する住民の生活の足として維持し、持続可能な社会形成に資する。	町	本事業の効果は将来に及ぶ
	交通施設維持	川北バス待合所管理経費 公共交通運行の拠点として整備した川北市街地域におけるターミナル施設の維持管理により、利用者の利便性を向上し、交通事業の利用率向上に資する。	町	〃

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

当該計画及び個別計画の理念と目的との整合性を図りながら、既存施設の利用促進、長寿命化及び適正化を進める。